

⑫ 自治体が保有する行政データの匿名加工・統計データ化システム＜総務省＞

(1) 制度所管府省庁

総務省

(2) 選定の理由

地方自治体がデータに基づく政策の企画立案等を目的に、基幹業務システム等に保有するデータを匿名化し、統計情報を効率的に作成・分析する仕組みについては、一部の地方自治体で先進的に実施されている。こうしたデータの匿名加工・統計処理を行うシステムについては、一定の共通性が認められるものであり、各地方自治体が共通のシステムを利用する場合には、それぞれが構築するよりも、コスト面も含め、効率化が図られると考えられるため、共通化の対象候補とする。

なお、地方自治体が保有する行政データを匿名加工・統計処理し、活用するのは、地方自治体独自の取組であり、横断的な分野に係る自治体行政全般の経営に関する業務である観点からは、自治体DXをはじめとして行政運営の支援を担当する自治体行政局とデータの取扱い等について知見を持つ統計局等を有する総務省において推進されたい。

＜参考＞ 提案募集（＃210、211、212、213、214、215）



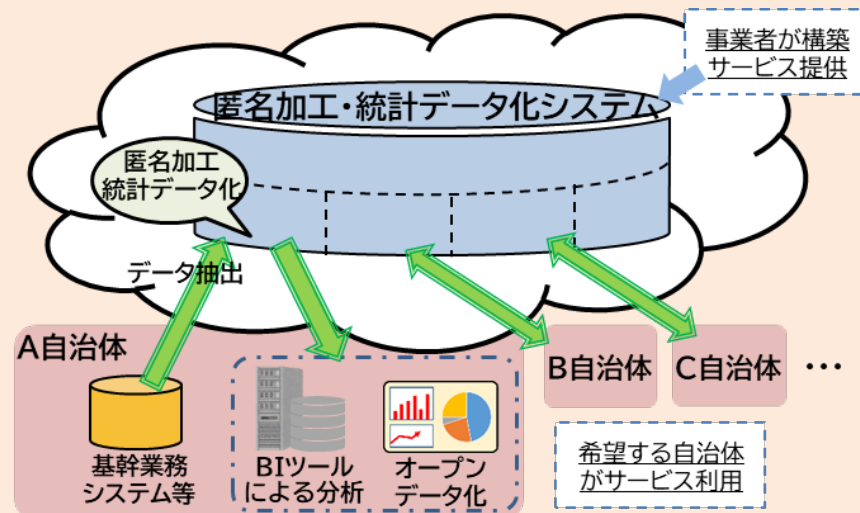
(3) 依頼事項

総務省は、令和7年3月末までに、取組の今後のスケジュールを記した推進方針案を策定されたい。

その際、参考となる取組を行っている地方自治体の例も踏まえつつ、匿名加工や統計処理を行う場合の課題等を把握・検証する方法や、共通化の効果について検討する方法を明らかにされたい。また、データの分析・利活用の進め方は各地方自治体が必要に応じて自主的に行うものであり、データの分析・利活用の好事例を参考として示していくことも併せて検討されたい。

検討状況については、令和6年12月に国・地方連絡協議会に対し、中間報告されたい。

【参考】匿名加工・統計データ化システムのイメージ



＜出典＞団体からの提案内容をイメージ図にしたもの（総務省作成）